

江南市廃棄物減量等推進協議会 令和6年度第1回会議 会議録(概要)

●日時 令和6年5月22日(水) 午後2時00分～午後3時15分

●場所 江南市役所 3階 第3委員会室

●出席委員(21名)

会 長 石 井 進	副会長 森 田 英 守
委 員 高 橋 正 博	委 員 佐 橋 美佐子
委 員 多 湖 直 希	委 員 古 田 みちよ
委 員 柴 田 広 美	委 員 尾 関 義 久
委 員 岡 田 吉 次	委 員 森 ケイ子
委 員 柴 田 正 美	委 員 早 川 光 明
委 員 佐 合 毅 宏	委 員 青 山 稔
委 員 中 西 健 仁	委 員 古 田 一二三
委 員 梅 本 孝 哉	委 員 安 藤 晴 通
委 員 尾 関 奈緒美	委 員 黒 岩 弘 子

●欠席委員(4名)

委 員 河 合 莊太郎	委 員 安 藤 健 次
委 員 佐々木 聡	委 員 秦 公 輝
委 員 土 屋 匡 史	

●事務局

環境課 課長 相 京 政 樹
環境課 主幹 稲 波 克 純
環境課 主任 宮 崎 寿 哉
環境課 主事 石 塚 建 伍

●会議経過

開 会

●事務局

本日は、「令和6年度第1回江南市廃棄物減量等推進協議会」を開催しましたところ、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様お揃いでございますので、只今から会議を始めさせていただきます。

会に先立ちまして、経済環境部 環境課長 相京よりあいさつを申し上げます。

●相京課長

<あいさつ>

●事務局

開会に先立ちまして、この協議会の委員の任期につきましては、2年となっておりますが、役員等による任期満了などで異動のありました方におきましては、残任期間を委員として委嘱させていただきます。

新たに委嘱させていただきました皆様を事務局から紹介させていただきます。

<新任委員紹介>

委嘱状は、席上に配布させていただいておりますので、ご確認をお願いします。

それでは、以後の会議の進行を、石井会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

●会長

<会長挨拶>

それでは、議事に入りたいと思います。

議題①「令和6年度協議会事業計画（案）について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

●会長

ただ今、令和6年度協議会事業計画（案）につきまして、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

意見等もないですので、続いて、議題②「報告事項について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

●会長

ただ今、報告事項につきまして、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

●会長

江南市の市民1人1日当たりの排出量が、令和5年度は377gでかなり下がってきているので、廃棄物の会議の趣旨からするとありがたいと言えます。今後も減少傾向で進んでいくのか、どの

ような見込みであるかお話しいただけますか。

●事務局

令和4年度が391gで、令和3年度から1g増えたという状況であったので、下限に達したのかなというようなイメージでいましたが、令和5年度の結果を見てみますと、江南市、大口町、扶桑町の全てが下がってきており、まだまだ余地があるということを実感しております。まだ、具体的な分析ができていないので、組合の会議などでも議題とするなど、1市2町で話をしてみたいと思っています。

●委員

報告事項③について、寄付金を何にも使用せずに毎年繰越となっていますが、本来これはどのような理由で繰越を使用していくものなのか教えてください。

また、ごみの排出量は、令和5年度については減ったということでしたが、目標値と比較するとどのような結果でしたか。その目標値に資源化率は挙がっているのでしょうか。

●事務局

レジ袋の削減に伴う小売業者からの寄付金の用途につきましては、広く環境に関する施策に使ってほしいという趣旨で寄付を受けております。受け入れる方法としては、市で受けるのではなく、レジ袋削減推進委員会を立ち上げて、そこで保有しているものです。これまでの実績をお伝えしますと、緑のカーテンに関する種や苗の購入、配布や、プラスチックごみの削減についての啓発ポスターを作成することに活用し、少しずつ取組は進めてきましたが、全て使い切ることができず、残金があるという状況です。

こちらにつきましては、後程、会議の最後で、用途についての提案をさせていただきたいと思っております。

ごみの排出量についての目標値と結果の整合ということに関しては、今資料がありませんが、1人当たりの排出量の減量は限界に近く、ある程度の所で横ばいにするという数値目標になっていたはずですが、令和5年度の実績については、目標よりもかなり減った状態の数値になっているのではないかと思います。こちらについては、また分析ができましたら、皆様にお示しいたします。

●委員

1人1日当たりのごみの量を推定するのは非常に難しいと思います。

●事務局

もう一点だけお伝えします。

資源化率のご質問がありましたが、これはリサイクル率のことだと思いますが、国においても、リサイクル率はあまり指標としては使わない方向性になっております。

なぜかと言うと、民間企業でも紙を無料で回収するボックスがかなり設置されるようになり、正確なリサイクル率が市で把握できないという状況があるためです。江南市でも頑張ってリサイクル率を上げようということでこれまで分別収集を行ってききましたが、ここ数年下がり続けているという状況です。国に倣う形で、この先の計画からは指標からはずす方向で検討しております。別の指標を愛知県も提示していますので、そちらに倣った形で指標を立てていきたいと思っています。

●会長

目標値というのは何から出されるのでしょうか。

●事務局

目標値はその時の変動傾向と人口推計から算出しております。

●委員

布袋地区に新たに設置されたリサイクルステーションは、日曜日に開設しており、布袋地区の方のみではなく市民全員が利用できるということで、非常に利便性が良いなと思い、私も利用しました。実績を見ると、利用者は日曜日が多く、平日は少ないと感じました。作業従事者はどのような方なのでしょうか。

●事務局

南部リサイクルステーションについては、シルバー人材センターに委託をして運営をしております。

●会長

続いて、議題③「分別区分の変更について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

●会長

ただ今、分別区分の変更につきまして、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

今回の分別区分の変更の理由は何ですか。

●事務局

元をたどると、資源ごみ集積場所の立ち当番の負担軽減というところから始まり、一気に立ち当番をなくすというのは難しい中で、プラスチック製容器包装類、発泡スチロール、トレイが法律の定義でいうとプラスチック容器包装類であるため、まず、この分別を見直そうということで区分を集約しました。

ビンについては、青緑と黒というのは紛らわしく、わかりづらいという声が多くありましたので、その意見を反映したということになります。

また、スプレー缶に関しては、特にこれが当番の作業の中で一番負担になっていたかもしれませんが、現場で当番の方が穴をあけていただくという作業を不要とするという趣旨になります。

●委員

スプレー缶ですが、中身を最後まで使い切っておらず、穴のあいていないものについては、穴を空けて中身を出さないといけないですか。

●事務局

使い切るという定義が難しいところですが、普通に使っていて、もう液が出てこない状態が使い切った状態というイメージですので、振ってカサカサ音はするけど、ボタンを押しても中身が出なければ、それはもう使い切った状態ということで大丈夫です。

●委員

スプレー缶を空にするのは分かりますが、立ち当番の人はどのように対応するのですか。スプレー缶が出てきたときはそれをひとつずつ確認するのですか。

●事務局

ひとつずつ確認していただく必要はありません。最後まで使い切ってだしたかどうかについては、出す方のモラルです。当番の方がひとつずつ振って確認していただくことは求めません。

●委員

要は立ち当番の人は、あくまでもスプレー缶と他の缶が区別されていることを確認すれば良いという認識で間違いないですね。

もう 1 点、なぜスプレー缶のみ分けて収集するのかということで、以前、爆発して火災が起きたことがあるからというようなことを聞いていますが、その辺りの問題はないですか。

●事務局

その危険性を回避するためにスプレー缶という区分を新たに設けましたが、仮に中身が入っていても処理ができる業者へ処分を依頼しますので、仮に液が入った状態でも処理ができる機械に通して処理をするということになっております。

●委員

現場で立ち当番をする人は、スプレー缶と他の缶が分けられているかどうかという確認だけでいいということですね。

●事務局

その通りです。立ち当番の方はスプレー缶がスプレー缶の収集容器に入っていることを確認してもらっただけで大丈夫です。ただし、穴が空いていればこれまでどおり空き缶としての処理もできます。

●委員

今度からは穴をあけずに出されるようになると、中身が残った状態で出される場合が多くなる気がしています。その時に現場で穴をあけるよう指導するのか、しなくてもいいのかというところですが、立ち当番の人はそこまでシビアに確認する必要はないという認識でよろしいですね。

●事務局

立ち当番の方の負担を軽減するための施策でもありますので、そのようなご理解をお願いしたいと思います。

●会長

続いて、議題④「可燃ごみ置場のカラス対策実証実験について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

●会長

ただ今、可燃ごみ置場のカラス対策実証実験につきまして、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等がございましたら、ご発言をお願いします。

●委員

効果を検証中とのことなので、これから分かってくることと思いますが、ネットの特殊香料は時間が経つと抜けますよね。どのくらい効果は持つものですか。

●事務局

香料付きのネットの見た目自体は、現在貸出しをしているカラス除けネットとほぼ同じもので、それにはにおいが付いているということで、業者に聞いてみると、3年ぐらいは持つと言ってますが、実際のところは使ってみないと分からない状況です。少なくとも半年ぐらいは効果の検証をしたいと思っています。

使い方としては、完全にネットをごみに覆いかぶせなくても良いそうで、その匂いが拡散して、隙間があってもカラスはつかないと業者から説明されました。においと併せて紫外線を吸収する効果があり、鳥の目を攪乱する製品だということです。

ただ、においがきつすぎて人も嫌な思いをしまうところが難点で、好き嫌いが出そうな製品ではあると思います。金額も現在使用しているカラス除けネットの3倍ほどするので、値段との兼ね合いで市から補助金を出して地区の方でこのネットを購入してもらうという手法を取る等、いろんな角度から導入に向けた検討をしていきたいと思っております。

●委員

可燃ごみ置場の場所によっては、可燃ごみの日のみネットを出して、それ以外の日はその場所を使用している方の家に持ち帰るという地域もありますが、その場合は屋内ににおいが充満するかと思うので対応は難しいですね。

●事務局

そうした管理をされている場合はおそらく難しいと思います。市役所の事務室にも持ってきたことがあります、かなりにおいが充満しました。

●委員

自立式のボックス型ネットの寸法を教えてください。

●事務局

1m20 c mの立方体です。

●委員

特殊香料付きネットのにおいは刺激臭ですか、腐敗臭ではないですね。

●事務局

石油系のゴムのようないいです。

●委員

特殊香料付きのネットと自立式のボックス型のネットは、どちらか一方に統一することですか、両方の選択肢を設けるということですか。

●事務局

複数のパターンで導入をすることも1つの案と思っています。ただし、可燃ごみ置場の場所によって、使える所が限定されてくると思うので、導入方法については慎重な検討が必要と考えています。

●委員

ボックス型の場合、道路占有許可等の問題があって置けない場合は、当然、従来のネット型でしか選択肢がないというところも出てくるはずだと思ってお聞きしました。

●会長

実証実験を行って効果が出た場合に、現在のように各地区に無償配布という形になるというような考えはありますか。

●事務局

現在のネットを配布し始めたときも、かなり個数を限定して配布し始めたという経緯がありますので、今回もそのような方法で、個数を限定して配布し、在庫がなくなったら終了という形になるかもしれません。

●会長

可燃ごみ置場を使用する人がカラス除けネットをお借りして、その都度使用するというかたちになると思いますが、においが強いということなので、近隣の住民から悪臭の苦情が出る可能性はありませんか。

●事務局

屋外であれば、例えば 10 メートル離れているところから匂うかというところまでのものではないです。

●会長

その他、ご意見はございませんか。無いようですので、次に進みます。

続いて、その他について事務局から何かあれば説明をお願いします。

<事務局説明>

①持ち去りパトロールについて、②環境フェスタの役員選出について、③レジ袋削減推進委員会の寄付金の使途について、④愛知県の食品ロス削減施策についてを順次説明。

●委員

寄付金の使途として示されたエコバックのデザイン等は、これから作成されるのですか。

●事務局

デザイン等はこれから検討しますが、市制 70 周年のロゴがありますので、これをそのまま使う案があります。

●委員

くるみの里にお願いして、区長会用の布袋を作ってもらっていると思います。

●事務局

例えば、1枚1000円だとしても500枚作ることができます。また、小さなボトルというのも個人的には1つの案と思っています。持ち歩きしやすいようなもので日常的に使える物であれば、イベント来場者も受け取りやすいのかなと思います。

金額は大きいのですが、今後、寄付金が入ってくる見込みがないので、繰り越すよりは一気に活用してしまいたいという提案となります。

●委員

寄付金の使途について、反対意見がなければ、事務局に一任するという事でよろしいですか。

<反対意見なし>

では、本協議会の趣旨に則って寄付金でそのような商品を作り、環境フェスタの来場者に配ることについては、特に反対意見はないということで、事務局に一任します。

●事務局

ありがとうございます。

●委員

ごみ処理基本計画を作成する時に、アンケートを実施するのは良いんですが、総合計画を立てるときも市民とのワークショップのような形での意見交換の場があったと思います。そういうことをぜひやっていただきたいです。そうするとごみに対する関心も高まってくると思いますし、資源ごみの問題は区の皆様にも色々と協力してもらっているんで、その協力していただいている方の意見を聞く機会を作ってもらえると良いと思います。

●事務局

今回お手元にお配りしている市の総合計画の概要版については、市民会議を経て作成をしておりますが、ごみ処理基本計画というのは、国の作成指針に基づいて策定するような内容で、細かいところまで策定する内容ではないので、ごみ処理基本計画に付随する別の形で、ワークショッ

プ等が開催できると良いかと思っております。

ごみ処理基本計画については、現在、業者委託により作業を進めている状況ですが、市民の意見を全く聞かずに作成するわけにはいきません。本協議会の特別委員会で、食品ロスについて等を議論していただくというイメージで考えております。

●会長

今回の協議会で話の出たことについて、事務局で検討してもらって、明確でわかりやすい目標値を示していただくと、多少、市民の努力する思いが多くなるかなと個人的には思います。

●事務局

できる限り皆様のご協力もいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

●会長

これをもちまして、協議会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたりご審議を賜り、ありがとうございました。